

別記様式第1号の2 (第3条、第51条の8関係)

消防計画作成(変更)届出書

(1) 年 月 日		
奈良県広域消防組合 (2) 消防署長 殿		
(3) <input type="checkbox"/> 防火 管理者 <input type="checkbox"/> 防災 住 所 _____ _____ 氏 名 _____		
(4)		
(3) <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 防災 別添のとおり、管理に係る消防計画作成(変更)したので届け出ます。		
管理権原者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	(5)	
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物	(6)	
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の名称)	(7)	
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 (変更の場合は、変更後の名称)	(8)	
防火対象物 又は _____ の用途 ^{※1} 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の用途)	(9)	令別表第1 ^{※1} ((10)) 項
その他必要な事項 (変更の場合は、主要な変更事項)	(11)	
受 付 欄 ^{※2}	経 過 欄 ^{※2}	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。
 3 ※1欄は、複数権原の場合にあつては管理権原に属する部分の情報を記入すること。
 4 ※2欄は、記入しないこと。

【記入要領】

項目	記入要領
(1) 年月日	消防署に届出する年月日を記入します。
(2) 宛名	防火対象物を所轄する消防署長宛とします。
(3) 防火 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・「防火 防災」のうち、該当の□印に✓を付けます。 ・同一の届出書で防火管理者および防災管理者の選任（解任）を行うときは両方の□印にレを付けます。
(4) 防火・防災管理者住所・氏名	事業所の防火（防災）管理者の住所（住民登録をしている住所）および氏名を記入します。
(5) 管理権原の氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の管理について権原を有する者ⁱの氏名を記入します。 ・特定資産、不動産特定共同事業契約に係る届出は、複数の管理権原者を記載するか、または代表管理権原者を記載します。
(6) 防火対象物又は建築物 その他の工作物の所在地	防火対象物（または建築物その他の工作物）の所在地を記入します。
(7) 防火対象物又は建築物 その他の工作物の名称	防火対象物（または建築物その他の工作物）の名称を記入します。
(8) 複数権原の場合に 管理権原に属する部分 の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物（または建築物その他の工作物）に入居して営業している店舗等の場合は、店舗の名称、入居する階を（ ）内に記入します。 なお、内部選任で消防計画を一括して作成する場合は、全ての事業所の名称、占有する階を記入します。 （例）キャバレー○○（地下1階） ○○商事(株)（1階～4階） △△(株)（5階、6階） ・変更届出の場合は、変更後の名称を上記例により記入します。
(9) 防火対象物又は建築物 その他の工作物の用途	<ul style="list-style-type: none"> 防火対象物（または建築物その他の工作物）の用途を記入します。 （例）「物販店」「飲食店」「診療所」「住宅/飲食店」等 詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。 ※複数権原の場合にあっては、管理権原に属する部分の用途区分を記入します。
(10) 令別表第1	<ul style="list-style-type: none"> 前(9)で記入した用途を、消防法施行令別表第1に掲げる項区分により記入します。 （例）「(4)項」「(3)項」「(6)項イ(2)」「(16)項イ」等 詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。 ※複数権原の場合にあっては、管理権原に属する部分の項区分を記入します。
(11) その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の防火・防災管理者の連絡先の電話番号を記入します。 ・事業所の従業員数を記入します。 ・変更届出の場合は、主な変更事由を記入します。 （例）「消防計画の内容変更」「用途の変更」「建物の増改築による変更」「防火（防災）管理者の変更」「管理権原者の変更」 ・その他必要な事項を記入します。 ・記入内容が多岐にわたる場合は、別紙として添付します

ⁱ 管理について権原を有する者（管理権原者）とは、防火対象物について正当な管理権を有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約または慣習上当然行うべき者をいいます。